

(公社)北海道トラック協会

セーフティ通信

～ストップ・ザ・交通事故～

令和元年「夏の交通安全運動」の実施について

令和元年7月11日(木)～7月20日(土)までの間、令和元年「夏の交通安全運動」が行われます。先に送信の事業用トラックの運転者向けの取り組みについてご指導いただくほか、事業者、管理者等の皆様には、次の事項についてご配慮の上運動の推進をよろしく願いたします。

【事業者、管理者等の皆様へ】(北ト協実施要領～HPトラックレポート参照)

1 安全運行の確保

事業者等は、運輸安全マネジメントを徹底し、**輸送の安全が最優先**であるという意識を内部に浸透させ、**経営トップから現場まで**組織が一体となって**輸送の安全性の向上**に努めるとともに次の事項に配慮して安全運行の確保を徹底する。

(1) 運転者の体調急変に伴う事故防止

運転者の**疾病等**の状況、**医薬品の服用**状況等把握し、**健康状態**に異常が認められた場合には、運転者の交替等、適切な**運行管理**を徹底する。

(2) 過労運転や睡眠不足による事故防止

これら生理的要因が交通事故を引き起こす恐れがあることを運転者に理解させるとともに日々の**点呼における疲労、睡眠不足**等及び健康状態の確認による体調急変に伴う事故を防止するため**適切な運行指示書**の作成など**運転者の心身の負担**とならない運行管理を行う。

(3) 歩行者及び自転車利用者の安全確保

適性診断の結果も活用するなど、運転者に対して「**思いやり・ゆずり合い**」を意識させ、**周囲の交通に配慮**した運転に努めるよう指導する。特に**子供、高齢者、障害者**等に配慮し、安全確保を図る。

(4) 飲酒運転の絶無

飲酒運転の根絶に向けた運転者に対する指導監督を適切に実施するとともに運行の際には、**アルコール検知器**の使用による**酒気帯びの確認**を確実にを行うなど厳正な点呼を実施する。

(5) 覚せい剤や危険ドラッグ等薬物の使用防止の指導・啓発を徹底する。

(6) 車両の安全確保の徹底

車高、視野、死角、内輪差、制動距離等各自動車の構造上の特性を指導する。

(7) 完全性の確認

進路変更、Uターン、バック等の際は、あらかじめ**バックミラー**等により**周囲の安全**を十分に確かめるとともに、**バック時等に周囲の歩行者等**に対して**警報**を発する装置(**バック警報装置、左折警報装置**など)を備える車両では、やむを得ない場合を除き当該装置を停止しないよう指導する。

2 車両の安全性の確保

(1) 大型トラックに備え付けられる**スペアタイヤ**等について**3ヶ月ごとの定期点検**が**義務づけ**られたことから、**事故防止のため確実な点検整備**が実施されるように周知徹底を図る。

(2) **ホイール・ボルト折損**等による**車輪脱落事故**や**車体腐食**による**操舵不能事故、スペアタイヤ落下**による事故等を防止するため、定められた**点検整備**を行う。

(3) **車両火災**を防止するため、**走行距離、使用年数**等を考慮に入れた**点検整備**を確実に実施する。

3 事故情報等の収集による安全意識の高揚

事業者等は、各トラック協会等のホームページ、トラックレポート、セーフティ通信等を活用し、各種事業用自動車の**重大事故発生状況、事業用トラックに係る各種安全対策**等についての情報収集に努め、運転者等の安全意識の高揚を図る。

適正な運転を阻害する **あ・い・う・え・お** の撲滅！

～あせり・いかり・うっかり・エゴ・おごり～